

書評・新刊紹介

進めるものとして捉え、この「日本的経営」に対する「第4層」であり(故にまた)、それへの外的批判者たるアジア労働者の動向を注視すべきだとするのだが、果して、この「第4層」を、「3層格差構造」(巨大企業・小零細企業・農業)の延長線上に、単純に位置づけられるのか、これには、なお十分な考察・検討が必要であろう。

本書では、中小・零細企業問題、労働問題(労働力編成)等の分析は、当初より外されているので、当該問題への、さらには農業問題(補論として収録されているが)を含めての研究の掘り下げによって、「第4層」問題の是非の解明も、今後の課題の1つと

なろう。

なお、付言すれば、90年代の事態を、「第2の敗戦」と呼ぶのは正しくない。第2次大戦の敗戦と今回の「経済敗戦」との間には、半世紀余の「世界政治経済編成」の段階差があり、比喩的にせよ、この語句を使うのは、戦後日本資本主義の構造的特質の分析を行なう本書の意に背くと思われるからである。

何れにせよ、本書は、その成立からして、いわばトルソーであり、産業構造研究会での、さらなる研究成果の積み重ねが、次の著書作成に繋がり、現代日本資本主義の精緻な全体像が彫り上げられることを期待したい。

(新日本出版社・2000年3月刊・3200円)

(うえはら のぶひろ・静岡大学名誉教授)



川村俊夫(憲法会議事務局長) 著

『日本国憲法の心とはなにか』

今年の1月から国会の憲法調査会で議論が始まりました。改憲勢力は、改憲への世論づくりを強化し、明文改憲のレールをつくろうとしています。99年7月には21世紀臨調(「新しい日本を作る国民会議」)が亀井正夫氏を会長に、財界、連合幹部や政治学者・マスコミの一部を取り込んで結成されました。これは、小選挙区制導入を推進した民間政治臨調を衣替えしたもののですが、外交・安全保障をはじめ「国の統治機構、基本法政の一体的な見直しをおこない、戦後憲法体制の包括的検証にまで踏み込んだ、今世紀最後の国民的な論議を推進する」としています。

このような今日の改憲策動に対して、本書は、まず、日本国憲法が平和と人権、民主主義をめぐる歴史的なたたかひの成果のうえに制定された経過と意味を明らかにしています。人権無視や抑圧が激しく行われていた戦前の日本に対し、GHQ憲法草案づくりのスタッフとして、女性の権利の具体化に努力

したベアテ・シロタ女史(憲法調査会の参考人として今年5月に国会で陳述)の意気込みなども紹介されています。明治憲法の基本を残そうとした日本の支配層の画策が退けられたことをもって「押しつけ」と非難されていることが説得力を持って語られています。

また、本書は、「憲法の心」が具体的にどのようなものであるか、国民生活や政治のなかで、それがどのように扱われてきたのかを明らかにしています。憲法9条に関して、憲法制定当時、幣原首相は、戦争や軍備を政治・外交の手段とする考え方をとるべきでないとし、戦争を放棄し徹底的な平和運動の先頭に立つ決意を表明しました。しかし、その後政府は、安保条約や自衛隊をはじめ様々な分野で憲法の心を無視してきました。その一方で、自民党などは改憲策動を進めてきました。

これに対し、憲法を定着・具体化するために一貫して努力してきたのは国民であることを指摘しているのが本書です。例えば、25条は国際的にも先駆的な生存権の保障規定ですが、結核患者の朝日茂氏の提起した裁判闘争などを通じて生活費保護費の引き上げが勝ち取られたこと、巻町の原子力建設反対や名護市の米軍基地建設反対など住民の直接投票によって地方自治の実質が実現されていることなどです。

しかし、今日、新ガイドライン―戦争法、労働法制の改悪など憲法との矛盾はいつそう激しくなっ

います。本書は、改憲の企ては「平和と人権の向上をめざす世界の大きな流れに逆行するものであることは明らか」であるとし、日本が直面している政治や社会のいきづまりを打開し、21世紀の進路を開くのは、「憲法の心」に他ならないと結論づけています。ぜひ多くの国民に広げたい視点です。

(あけび書房・2000年4月刊・1600円)

(吉田健一・よしだ けんいち・理事・弁護士)

小越洋之助監修・労働運動総合研究所編

『今日の賃金 財界の戦略と矛盾』

「賃金の能力・成果主義化」が急速な勢いでひろがっています。民間大企業のみならず、中小企業でも、私立大学でも、さらに公務員にも襲いかかってきています。

労働組合役員や活動家は、この「能力・成果主義賃金」とどうたたかったらよいかを模索しています。こうしたときに本書が刊行され、多くの方々は期待をもって手に入れているのではないのでしょうか。

本書は、労働運動総合研究所の賃金・最低賃金研究部会の「共同研究」の成果であるといわれています。1997年3月に『財界新戦略と賃金』(牧野富夫監修・労働総合研究所編、新日本出版社＝前書)につづくものです。この前書は、日経連の『新時代の「日本の経営」』をうけて、「労働運動が的確な対応がなければ、報告書に盛り込まれた主張は急速に具体化されると予測」するなかでの共同研究でした。

そのご「わずか3年で」、「賃金引き上げは抑えられ」どころか引き下げが強行されており、「賃金制度の業績主義、成果主義化」など「財界の新戦略」がかなり貫徹している」という事態のもとで、本書は前書に続いての刊行です。

本書は、序章《財界新戦略》の展開と賃金(牧野富夫)、第1章 日経連の賃金政策の変遷とその特質(川辺平八郎)、第2章 日本における職種別賃金と雇用の流動化政策(石澤賢二)、第3章 成果主義賃金の本質とその批判(横山正敏、小越洋之助)、第4章 公務員における行政改革と成果主義賃金(伊藤良文)、第5章 公的年金、退職金・企業年金、企業福祉の動向(草島和幸)、第6章 日本における最低

賃金制の現状とナショナル・ミニマム(金田豊)、第7章 二一世紀へむけて国民春闘再構築の方向(辻岡靖仁)、となっています。まさに日経連がめざすコスト削減＝「総額人件費」削減を視野にいられた構成になっています。

多くの論文は時機に適ったものでかなり読み応えのあるものです。「賃金制度の業績主義、成果主義化」とのたたかいの観点と方向が示唆されるものとなっています。

強いて難点を言えば、「公務員問題・公務員賃金」にかかわっては、不満がのこるものです。労働総研ではこの分野での「共同研究」はすすんでいないようにみうけられます。国公労働者の側面だけでなく、自治体労働者や教育労働者の側面からの研究家もくわえた“共同研究とその成果”が求められているのではないのでしょうか。

また、賃金問題の共同研究が、在京中心ではなく、地域の運動家(労働問題研究家)や研究者もくわえたものになるならば、地方・地域で奮闘している労働組合役員や活動家の期待に応える共同研究となるのではないのでしょうか。

(新日本出版社・2000年7月刊・2800円)

(伊藤 欽次・いとう きんじ・会員・愛知労働問題研究副所長・自治労連講師)